

## “木の学校づくりネットワーク” 第 3 号

編集：東洋大学木と建築で創造する共生社会研究センター  
木の学校づくりネットワークグループ

## 【巻頭コラム】 寛容と「木の文化」

松野浩一（まつの こういち）  
WASS 研究員  
工学部建築学科教授

古来、日本人は日常生活の中、五感を使って「木の文化」に慣れ親しんで来た。日常生活を豊かに暮らすための家具や器など、煮炊き、暖をとるためのまき・炭など、そして生活空間を提供する建築に至るまで日本人にとって「木」は衣・食・住を支える貴重な植物資源であった。「木」は文具、玩具、楽器などにおいては伝統文化を伝承するための重要な材であったし、木像、仏具、神具にいたっては人の生老病死に関わる祭事を司り、信仰心、精神性を高揚するための貴重な材であった。また、剣術など武道においても護身およびその道を究めるために無くてはならない武具となっている。このように、木はこれからも、今までと同じように老若男女、地域、使用目的に関わらず多くの人々が直接手に取り、体で触れ、触覚、視覚、聴覚、嗅覚によって、その存在を感じ、その恩恵を享受し続けていくことであろう。この木の恩恵を受け続けていくことが「木の文化」そのものであると考える。

ところで、「木」は大地、山地に根をはり植物として存在している時は樹木と呼ばれ、伐採され定尺長に裁断された丸太は原木と呼ばれ、製材され加工されると木材または木質材料と呼ばれる。木材を使って建築を建てるとそれは木造または木質構造と呼ばれる。呼び名が変わり、姿かたちを変えるごと

に「木」を扱う人達が変わる。そして「木」を扱う人達ごとに拠り所とする学問、技術、法令等が存在し、その様は多種多様である。

さて、建築ものづくりの視点から「木」を見てみよう。「木」が持つ質や特性には同じ樹種でも個々に差異が生じる。自然界で生育した植物だから致し方ない。この差異がなぜ生ずるのかをここで議論するつもりはない。この質や特性に差異があることが「木」の特色であると気づき、その差異を適材適所に使い分けることを是とする寛容な哲学が必要である。工業化を進めると材料や製品の均質化が求められる、必然的にもものや材料の規格化が進められる。定められた規格の範囲にあれば是、其の範囲の中に入らないものは非とされる。つまり排除されるものが生じる。これは工業化が進んだ経済社会にあっては当然のことなのだが、工業製品とは言い難い「木」にあってはどうも馴染まないところがある。

例えば木材の品質を見極める指標として含水率、ヤング係数が使われている。木材の含水率は大気中の湿度によって 10~30%程度の範囲で変動している。大工職人が木材店から角材を購入した時の含水率が 30%を超えていても下小屋で墨付け、刻みをし、建設現場で上棟するころには 20%程度になるものである。「木」をどの部位に使うのか、部材の接合に接合金物を使用するのか使用しないのか、構造材を室内側にみせる木表しの真壁造り、そうでない大壁造りといった木造構法によって含水率の許容範囲を設定しても良いだろう。また、梁、桁、大引きなど床をわたすための横架材ではたわみを制限するためにヤング係数は重要であるが、垂直材である柱では横架材ほど構造性能に影響を及ぼすものではないと思える。「木」の使い方によって木材

の品質を見極める指標が異なっても当然だし、その方が自然だと思う。

40～60 年程度山で育った「木」は無駄が出ないように木取り、製材される。間伐材からひき出されたラミナによる構造用集成材であっても、数 10 年間山で育った「木」から製品化される。その一方、「木」は生育する長い時間をかけて二酸化炭素を吸収し固定化し続けている。地球温暖化の影響が顕著になってきた今日、「木」から受ける恩恵はさらに大きくなってきた。再生可能な木資源を多用できる寛容な社会システム、建築システムを考え、地球規模の新たな「木の文化」をみんなで発信してみてもどうだろう。

### 最近のトピックス

#### ポスト京都議定書交渉に提言 ～木材製品に二酸化炭素蓄積評価を～

11 月 26 日に東京大学でシンポジウム《ポスト京都議定書における伐採木材の取り扱い》が行われました。

これは木のライフ・サイクル・アセスメントの第一人者である東京農工大学服部順昭教授を座長として、日本木材学会・土木学会・日本建築学会・日本森林学会・林業経済学会の学会関係と、全国木材組合連合会・日本合板工業組合連合会・日本繊維板工業会・日本製紙連合会・国際環境 NGO FoE Japan の代表が、これまでに円卓会議を重ねて議論してきたまとめの催しで、結論を提言として発表しました。

以下に提言書（一部抜粋）を掲載いたします。なお、提言書の全文は日本木材学会のウェブサイト内 (<http://www.jwrs.org/events/HWPsymp/>) にあります。

#### 提言書（一部抜粋）

一環境・経済・社会的に持続可能な木材利用の推進を目指して一  
ポスト京都議定書における「伐採木材製品の取り扱い」について

京都議定書第一約束期間（2008 年～2012 年）では、森林によって吸収された二酸化炭素は木材伐出と同時に排出されると見なすデフォルト法が採用

されており、ここでは伐採木材製品における炭素貯蔵効果が評価されていません。

～途中省略～

そのため、次期約束期間（2013 年～）の伐採木材製品評価手法として、地球益を優先しつつ、持続的林業ならびに木材資源の自立、循環利用を推進する立場から、現行の勘定方法は見直されるべきであると考えます。参加団体の多くは、環境、経済、社会的に持続可能な木材利用推進を図る上で、蓄積変化法を評価すべきという主張に理解を示しました。さらに、途上国において森林が過度に伐採されることを避けるため、輸出国における適正な森林管理が担保される仕組みが必要であることについても理解を示しました。

平成 20 年 11 月 26 日

「伐採木材製品の取り扱い」に関する円卓会議  
座長 服部順昭

### 第 1 回木の学校づくり講演会の報告

11 月 29 日に東洋大学川越キャンパスで、国際基督教大学教授の藤田英典氏による講演会を一般参加者も迎えて行いました。

「共生と教育」についての講演の中で、藤田氏は共生のあり方を、①融合的共生、②棲み分けの共生、③市場的共生、④市民的・親和的共生に分類し、教育は市民的・親和的な営みが必要であるという自説が WASS の目指す方向と一致するというエールを贈られました。講演会の詳細については後日冊子を発行する予定です。



講演を行う藤田英典氏

～皆様のご意見を歓迎いたします～

WASS 事務局（担当：松田）

E-mail : [wass@toyonet.toyo.ac.jp](mailto:wass@toyonet.toyo.ac.jp)

TEL : 049-239-1432 FAX : 049-239-1336